

平成26年11月12日

各 位

株式会社 北陸銀行

女性の活躍推進への取組について

株式会社北陸銀行（頭取 庵 栄伸）は、職場における女性の活躍を積極的にサポートするべく、頭取が「輝く女性の活躍を加速する地銀頭取の会」に参加し、その行動宣言に賛同すると共に、女性従業員の登用に関する「自主目標」を掲げて、その達成に向けた行動計画を策定致しました。詳細は別紙1「北陸銀行自主目標」の通りであります。

自主目標の達成に向けて努力を重ね、当行で働く女性従業員がいきいきと活躍できる職場づくりを進めていくと共に、地域に対しても、当行の取組を発信してまいりたいと考えております。

また、女性・男性を問わず、従業員が安心して仕事に専念していくためには、結婚・出産・育児・介護などの、人生のライフイベントに応じた働き方を選択できることが重要であると考え、関連制度の新設・改正を検討しております。その骨子は別紙2「制度概要」の通りであり、今後、労働組合と詳細について協議していく予定です。

これらの取組や制度拡充を通じ、当行で働く従業員がより一層、その知識や経験を発揮して、お客さまへのサービスに専念できるよう努めてまいります。

以上

<本件に関するお問い合わせ先>

北陸銀行 経営管理部 人財戦略室 (TEL: 076-423-7111)

別紙 1 : 北陸銀行「自主目標」

北陸銀行は、当行で働く女性従業員が、高い意欲を持ち、その能力を最大限発揮できるような環境づくりに向けて、女性登用に関する自主目標とその達成に向けた行動計画を策定・公表し、これを実践してまいります。

女性登用の現状	女性管理職（支店長補佐以上）の人数・比率 47人・5.3%（H26年10月1日時点）
女性登用に関する自主目標	<ol style="list-style-type: none"> 1. 女性役員 女性役員候補として相応しい意欲・能力を持つ管理職の育成を優先的に行っていきます。 2. 女性管理職 管理能力の育成に向けた配置や研修を積極的に進めて、着実に候補者を育成していきます。 これにより、女性管理職を着実に増加させてまいります。
行動計画	<ul style="list-style-type: none"> ・女性の採用に引き続き積極的に注力します。 ※H26/4月女性行員採用数108人（採用全体の57.1%） ・女性向け研修を更に充実させていきます。 ※H25年度より女性マネジメント研修、女性営業課長養成研修等の「管理者・管理者候補者向け研修」を新設し、延べ87人が受講 ・女性の管理者への積極昇進・配置を行います。 ※H26.10.1女性管理職比率5.3%←H26.3.31は4.3% ・結婚・出産・育児・介護等、ライフイベントに応じた働き方が可能となるよう、「勤務地変更制度」「再雇用制度」「育児休業制度」「短時間勤務制度」等の拡充を検討します。 ・長時間労働に頼らない職場環境を構築し、職業生活と家庭生活の両立に向けて、時間外労働短縮運動に取り組んでいきます。 ・女性により構成する「輝き★ウーマンプロジェクトチーム」の活動を支援し、活動内容を内外に発信するとともに、その提言も参考としていきます。

※北陸銀行は、「輝く女性の活躍を加速する地銀頭取の会」の行動宣言に賛同しています。

別紙 2 : 制度概要

制度	新設・改正の骨子
勤務地変更制度の新設	勤務地を限定した職種である営業職・事務職行員が結婚や自宅取得により勤務地の変更を希望し、一定の条件が満たされる場合に、これを認めます。
再雇用制度の新設	結婚・出産・育児・介護を機に退職を選択した行員が、退職から一定期間内に再雇用を希望し、一定の条件が満たされる場合に、退職時の資格や職位を勘案した待遇で再雇用します。
育児休業制度の改正	育児休業の上限期間を 1.5 年から 3 年へ延長します。
短時間勤務制度の改正	短時間勤務制度を利用できる対象子女の上限年齢を、現行の「小学校就学まで」から「小学校 4 年生到達まで」に拡大します。